

項番	頁	意見・情報の概要	御意見に対する県の考え方
1	全体	(素案)だけを見ると、突然DX推進戦略ができたような印象を受けますが、この間、県が取り組んできた情報通信技術の導入などに関する経緯を前段で整理すべきだと思います。	戦略の位置付けに、ICT推進戦略を承継する旨記載しました。
2	全体	重点施策のポイントが不明瞭であり、滋賀としての重点目玉施策を明確に示す方が良いと感じる。	「くらし」「産業」「行政」の各分野でDXの取組を進めていく必要があると考えています。
3	P3	滋賀県のオリジナルを反映した内容とするため、例えば、基本構想「5 目指す姿の実現に向けて生かすべき滋賀県の特徴」に関連した内容を、DX戦略の一部に明記してはどうか。	基本理念に「人が人らしく生活し続けられるデジタル社会の実現をめざし、三つの基本理念を大切にみんなの力を合わせて「未来へと幸せが続く滋賀」をつくっていきます。」と追記しました。
4	P10	医療・福祉の情報共有と活用は極めて重要な視点。具体的な施策として、マイナンバーカード普及のための県独自のインセンティブ施策、ウェアラブル生体センサー等の機器導入補助による24時間365日在宅監視サービスの推進など、滋賀独自色を前面に出した高齢者見守りの暮らし安心ネットワーク構築に向けた施策を戦略に織り込んで頂	マイナンバーカードの利普及・活用については、重要であると認識するため、基盤づくりの姿に「国の施策を活かしながら市町と連携しマイナンバーカードの普及・活用を促進する」と追記しました。
5	P10	医療機関の効率化やマイナンバーカードの普及促進のため、健康保険証利用を積極的に伝えていくべきであるが、医療分野は市町単独では完結できず、広域対応が必要となるため、県の医療政策として、マイナンバーカードの利活用推進の取組を示すことが望まれるとの提案。	基盤づくりに、「国の施策を活かしながら市町と連携しマイナンバーカードの普及・活用を促進する」と追記しました。
6	P12	地域資源を活用したテレワークやワーケーションの環境整備など、滋賀の魅力やロケーションを活かした取組の提案。	暮らしのDXの観光・地域活性化の2024年までの取組に「【ワーケーションの推進】滋賀県らしい体験や地域活動等を組み込んだワーケーションを推進することで、県内外の企業や従業員等の多様な働き方を促進し、生産性の向上やイノベーションの創出等につなげる。」を追記しました。
7	P19	「関係人口」とは何か説明をお願いします。どのような関係人口を拡大しようとしているのかについても具体的に説明をお願いします。	用語説明に追記しました。
8	P22	用語 BCP、In4.0 の用語の説明をお願いします。	用語説明に追記しました。
9	P27	セキュリティ面に記載がないのが不安である。人間の注意のみに頼るのではなく、ソフトウェア側で「検証機能」を導入することで対策できるのであれば積極導入すべき。	デジタルシフトを推進する中で、ヒューマンエラーを低減していく取組項目を追加しました。
10	P27	国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」と同様、「マイナンバーカードの普及の促進」を取組事項として明記すべきではないか。	「国の施策を活かしながらマイナンバーカードの普及・活用を促進する」旨個別記載しました。
11	P30	市町の基幹業務等のシステム標準化について、もう少し具体的に記載すべきではないか。	基幹業務の標準化は国が定めている事項であるため、本戦略においては特段定めることは致ませんが、国の自治体DX推進計画に記載があるように市町の取組に対し県が支援していきます。
12	P32	用語 BPRの用語の説明をお願いします。	用語説明に追記します。
13	P35	マイナンバーカードの普及・活用は、他の取組と列記するのではなく、主な取組項目として単独で明記すべきではないか。	「国の施策を活かしながらマイナンバーカードの普及・活用を促進する」旨個別記載しました。

項番	頁	意見・情報の概要	御意見に対する県の考え方
14	P37	DXに関連する高度な専門性だけでなく、幅広い基礎的なスキルを身につけることが、中等教育・高等教育で必要。普通科の高校生も、基礎的なDX手法を身につける教育が必要。課題として、そのための適正な教材の作成、およびそれを教育できる人材の育成。	ひとつづくりに「情報技術をベースに学ぶ県立高等専門学校の設置に向けた準備」と「デジタル技術への次世代(小中高生)の関心を高める施策の検討」を追記しました。
15	P37	《専門性を持つ人材の育成について》 これからのDX社会に必要な専門性は、従来の理工系の情報科学、コンピュータサイエンスだけではなく、文系の統計学、経済学、社会学など、総合的な分野の連携が必要だといわれている。DX推進の中核になる専門分野だけではなく、広く文理融合型の教育研究が求められると思う。今後各大学が、どう対応するか、注目する必要があるが、県としても積極的な働きかけが必要ではないか。	ひとつづくりに「情報技術をベースに学ぶ県立高等専門学校の設置に向けた準備」と「デジタル技術への次世代(小中高生)の関心を高める施策の検討」を追記しました。
16	全体	県下の市町それぞれの取り組みが、行われていると思いますが、どのような取り組みが行われているのかを整理するとともに、県の戦略との関連について説明して欲しい。	市町も含め多様な主体としてめざすべき姿を記載し、県の役割については県の主な取組として記載しています。
17	全体	DXの推進で一番懸念されることは住民のプライバシーや個人情報の保護を大事にする「戦略」となるよう注意すべき。	自身の情報に対する自己決定権の担保など、様々な情報の取扱いが公平であることと取組を進めるうえでの基本原則に記載しています。
18	全体	市町のDXの取組が明確になり、一層の推進が図れるようにするため、国の「デジタルガバメント実行計画」と同様に、県と市町それぞれの役割を明記し、協調して進めるべきこと等を整理することが望まれる。	デジタルファーストの「市町の地域課題解決に資するデジタル技術およびデータの活用の促進」やデジタルシフトの「市町の業務改革に資するデジタル技術およびデータの活用の促進」にて国の自治体DX推進計画に記載があるように市町の取組に対し県が支援していきます。
19	P3	戦略策定の趣旨に、「県民の自己情報コントロール権を保障するとともに、県政への県民の参加を推進するために、この計画を策定する。」と明記すべき。	自身の情報に対する自己決定権の担保など、様々な情報の取扱いが公平であることと取組を進めるうえでの基本原則に記載しています。
20	P5	計画期間を3年ごととしている理由は。	社会変革のスピード等を考慮し今後3年間で集中的に取り組むものとしています。
21	P6	デジタル化の推進過程で特定企業との癒着など行政のゆがみが懸念されるため、「安全で安心な人にやさしく公正さが確保されたデジタル社会の実現」と下線部を追加してください。	取組を進めるうえでの基本原則として、「オープン・透明で公平であること」を掲げています。
22	P6	基本理念に、「県民の自己情報コントロール権を保障する」および、県民の県政への参加を促進する手段として、DX戦略を位置付けると明記すべき。	自身の情報に対する自己決定権の担保など、様々な情報の取扱いが公平であることと取組を進めるうえでの基本原則に記載しています。
23	P8	県の施策や数値目標は、「滋賀県DX推進戦略実施計画」で定めるとあるが、この計画は、いつ、どのようにして定められるのか？また、県民の意見を聞く機会を設ける予定はあるか。	DX戦略の策定に合わせ、実施計画については県で策定し公表します。
24	P8	戦略の計画期間中に取り組む事業のアクションプランが示されなければ、県が取り組む具体的な事業が見えず、市町との連携等にも影響があると思われる。	別途実施計画を作成しあるべき姿の実現向け各取組の進捗管理等を行っていきます。
25	P10~P36	①3年間の取組の具体的な計画は「実施計画」で記述されるのか？「実施計画」の概要についても示していただきたい。	DX戦略の策定に合わせ、実施計画については県で策定し公表します。

項番	頁	意見・情報の概要	御意見に対する県の考え方
26	P10~ P36	県だけでは実施できないことが多く含まれているが、具体的な実施体制は、「実施計画」にゆだねるのか。	あるべき姿の実現に向け県が取り組むものを実施計画として作成し、各取組の進捗管理等を行っていきます。
27	P10~ P36	県以外で取り組むべき課題を想定しておくべきではないか。	2030年のめざすべき姿および2024年末までの取組は、県以外の主体も含めて取り組む事項としています。
28	P10~ P36	DX推進に伴う事業費は(3年間で)どの程度であるか。また、その財源はどうか。さらに、2030年までの事業費については想定されているか。	実施計画において示していきます。
29	P10~ P36	実施中の取り組みとこの期間に新たに実施する取り組みを区別してください。	実施計画において示していきます。
30	P13	歴史遺産等を先進のXR技術を活用してグローバルに配信し、観光客呼び込み施策等を官民一体となり同時並行的に実施することも重要。	今後の取り組みの参考にさせていただきます。
31	P19	バス、タクシー、バイク、自転車等のオンデマンド配車による、観光地のアクセス面の課題解決等への行政支援が重要である。	今後の取り組みの参考にさせていただきます。
32	P23	小規模事業者のDX推進については、財力や人材に限りがあるため、業務効率化やコスト削減など初期段階の取組でさえ時間を要することから、施策の構築・実施においては事業者を一律のものとはみなさず、企業規模等を意識した工夫と取組が望まれるとの指摘。	企業規模に応じた丁寧な支援に取り組んでいきます。
33	P27	”既存”のデジタルサービスの利用促進を追加してはどうか？ 県議会議員の政務費用にも利用可能と思われる。	デジタルファースト・デジタルシフトの実施段階において既存システムも活用されているものと考えています。
34	P27	オンライン化や標準化により各市町の独自施策が廃止されることのないように。	共通する事務はシステムの標準化を図っていきますが、各市町の独自施策が廃止されるものではありません。
35	P27	オンライン化で窓口を無人化、廃止したり、住民が職員と対面する機会が失われたり、人員削減を第一目標にしないように	行政手続きのオンライン化は、窓口を廃止することを目的としているわけではなく、サービスの維持・向上を目的としています。
36	P27	AIの活用は、様々な問題が指摘されており、職員の代替手段ではなく、補助手段とすべき。	AIの活用については、個々の利用場面にあわせてメリット・デメリットを勘案し活用していきます。
37	P27	市町の地域課題解決に資するデジタル技術およびデータ活用の促進とあるが、具体的にどのような技術を用いて地域課題が解決されるのか。	実施計画などで示していきます。
38	P27~	ユーザ目線による手続の簡便化、24時間365日対応など、更なる充実を望む。	行政のデジタルファースト実現に向け取り組んでいきたい。
39	P27~	県独自のマイナンバーカード導入メリット最大化の施策が望まれる。	マイナンバーカードの利活用について、企業などと一緒に今後検討していく予定です。
40	P33	このページは32ページにもってくるべきではないか(挿入図の位置)。	EBPMを含めたイメージ図となっているため現在のページ位置とします。
41	P30	「児童生徒の学籍情報をはじめ、出欠・成績・保健・進路など」とあるが未就学児(こども園、保育園、幼稚園、自宅保育)の出欠や健康状態なども含める必要があるのではないか。(出欠の未確認から送迎バスに置き去りにされ死亡となる事例や、児相・役場・警察の連携不足による虐待死亡事例もある。)	データを活用したサービスの向上を図る上での参考とさせていただきます。



項番	頁	意見・情報の概要	御意見に対する県の考え方
42	P30	後期高齢者医療保険システムなど、共同利用しているシステムは、マイナポータルとの連携やRPAの導入などの取組は市町単独では進められないことから、関係団体の取組が加速化できるような支援体制を県が構築することが望まれる。	各団体のシステムにつきましては、まずは各団体が整備計画を定め、実施していくものと考えますが、状況に応じ相談対応していきます。
43	P30	環境視点により、県が率先した行政手続のペーパーレス化、簡素化に迅速に対応することが望まれるとの提案。	行政のデジタルシフト実現に向けて取り組んでいきたい。
44	P32	「声なき声」を含む幅広い県民の声を収集…、とあるが、声なき声をどのようにして収集するのか。	実施計画などで示していきます。
45	P34	地域資源を生かしたテレワークやワーケーションの基盤となる、5Gなど高速通信網の整備などを県を挙げて官民一体で加速することの重要性を指摘。	基盤づくりとして、5Gをはじめとする高速大容量通信インフラの普及促進に努めていきたいと考えています。
46	P37	安曇川高校や大津商業高校の情報システム科のように、DXに関連する専攻をもっている高校があり、これらの卒業生は、DX社会の基礎的な人材になる資源ですから、高等教育機関でさらにスキルアップさせる必要がある。 滋賀県には高等専門学校を設置する計画があるが、将来、ここが他の教育研究機関と連携しながら、今後の人材育成の重要な拠点となるのではないか。	高等専門学校については内容を検討中であり、現段階で戦略に記載することは困難と考えています。
47	P37	様々な現場でDX関連業務に携わっている人たちを、再教育したり、幅広い研修の場を高等教育機関と行政・民間企業等で専門的な組織を作る必要があると考える。	高等専門学校については内容を検討中であり、現段階で戦略に記載することは困難と考えています。
48	P37	DX教育戦略の司令塔をDX戦略推進関連の組織の中に設置されることを希望します。	高等専門学校については内容を検討中であり、現段階で戦略に記載することは困難と考えています。
49	P37	自治体DXはトップダウン方式ですすめるとされているが、トップダウンではなく、現場職員や住民の意見が反映される体制を整えることが必要。	ご指摘の通り、住民の意見等を把握している現場職員の意見も重要ですので、様々な取組を組み合わせる必要があります。
50	P37	民間の者に意思決定には関与させさせるべきではない。 デジタル技術に精通する新たな人材が必要であれば、原則として「任期の定めのない常勤職員」として採用すべき。	最終的な意思決定は行政職員が行います。DX戦略を推進する人材を確保に当たっての参考とさせていただきます。
51	その他	この(素案)はどのようにしてとりまとめられたものですか？基本情報として明らかにしていただきたい。	県庁内で部局横断的な組織を設置し、外部の専門家の意見も聞きながら作成していきます。
52	その他	意見募集後の手続きを示してください。	滋賀県民政策コメント制度に関する要綱の第9条において、実施機関は、提出された意見および情報を考慮して、計画等について意思決定を行うものとし、同条第2項において提出された意見および情報、これらに対する県の考え方ならびに当該計画等の案を修正したときにあつては当該修正の内容を公表しなければならないとされており、その方法については、県民政策コメントの方法によると規定されています。